入 札 公 告

次のとおり条件付一般競争入札を行うので、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所契約事務取扱規程第3条により公告する。

入札に参加を希望する者（以下「入札参加者」という）は、この「公告」のほか、「入札心得」の内容を遵守するとともに、「設計図書等」その他契約締結に必要な条件を熟知のうえ、入札を行うこと。

令和2年5月26日

地方独立行政法人
大阪府立環境農林水産総合研究所
理事長　　石井　実

記

入札説明書

1 契約者

大阪府羽曳野市尺度442
地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所　理事長

2 担当部署

大阪府羽曳野市尺度442
（電話番号　072-958-6551）
地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所　総務部管理グループ

3 業務概要等

(1) 業務名称

大阪府立環境農林水産総合研究所劣化度調査及び保全計画策定業務

(2) 業務場所

大阪府羽曳野市尺度442外

(3) 業務概要

当研究所の建築物（設備を含む）の劣化度調査及び保全計画策定
ただし、劣化度調査対象建築物は次のとおりとする。

大阪府立環境農林水産総合研究所	8棟
生物多様性センター	1棟
水産技術センター	3棟
	計12棟（付属棟を含む）

(4) 契約工期

契約締結日より、令和3年3月31日（水）まで

4 入札に参加する者に必要な資格

入札参加者は下記要件をすべて満たしていること。

(1) 次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること。

ア　成年被後見人

イ　民法の一部を改正する法律(平成１１年法律第１４９号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法(明治２９年法律第８９号)第１１条に規定する準禁治産者

ウ　被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていない者

エ　民法第１７条第１項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

オ　営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

カ　破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者

キ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第 77 号）第 32 条第1項各号に掲げる者

ク　地方自治法施行令第167条の４第２項各号のいずれかに該当すると認められる者（同項各号のいずれかに該当すると認められることにより、大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間を経過した者及び同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

(2) 民事再生法(平成１１年法律第２２５号)第２１条第１項又は第２項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第３３条第１項の再生手続開始の決定を受けた者については、その者に係る同法第１７４条第１項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は再生手続開始の申立てをされなかった者とみなす。

(3) 府の区域内に事業所を有していること。

(4) 府税に係る徴収金を完納していること。

(5) 消費税及び地方消費税を完納していること。

(6) 公告日以前に、雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）に基づく雇用保険、健康保険法（大正 11 年法律 70 号）に基づく健康保険及び厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）に基づく厚生年金保険（以下「全ての社会保険」という。）に事業主として加入していること。
ただし、各保険について法令で適用が除外されている場合を除く。

(7) 公告の日から入札の日までの期間において、次のアからエまでのいずれにも該当しない者であること。

ア　地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所入札参加停止要綱又は大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受けている者

イ　地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所入札参加停止要綱又は大阪府入札参加停止要綱別表各号に掲げる措置要件に該当する者

ウ　大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者（(1)キに掲げる者を除く。）又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当する者（(1)キに掲げる者を除く。）

エ　地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所又は大阪府との契約において、談合等の不正行為があったとして損害賠償の請求を受けている者

(8)　次の条件をすべて満たしていること。

ア　入札参加者は、入札参加資格確認申請の提出の日までに、「令和２年度」大阪府測量・建設コンサルタント等競争入札参加資格において「建築設計・監理（一級）」又は「設備設計・監理」の認定を受けていること。

イ 公告日において、建築士法（昭和２５年法律第２０２号）による一級建築士事務所の登録を受けていること。

(9) 業務実施体制は、次の条件を満たしていること。

ア　管理技術者（技術上の管理及び総括を行う者）は建築士法に基づく「一級建築士」の資格者であること。

イ　主任技術者（管理技術者の下で各分野における担当技術者を総括する者で、発注者との定例的な打合せに出席する者）は技師Ｃ以上とし、建築、電気及び機械各１名を配置すること。

ウ　管理技術者は、建築、電気又は機械のいずれかの主任技術者を兼任することができる。

エ　入札参加者が「建築設計・監理（一級）」の認定を受けている場合は、電気及び機械の主任技術者は「協力事務所」の者とすることができる。また、入札参加者が「設備設計・監理」の認定を受けている場合は、建築の主任技術者は「協力事務所」の者とすることができる。この場合、管理技術者の管理の下に業務を行うこと。

オ　管理技術者は、開札日において入札参加者と３ヶ月以上の直接的な雇用関係にあること。

(10) 業務実績については、次の条件を満たしているもの。

業務完了日が平成 17 年 4 月 1 日から入札日までの間に、延べ面積 1000 ㎡以上の建築物（設備を含む）の劣化状況を調査し、その結果に基づき１０年以上の計画的な修繕・更新周期を定めた保全計画の策定業務を履行した実績を有するもの。

５ 入札説明書等の交付等

入札説明書及び入札参加資格確認申請書等を次のとおり交付する。

(1) 交付期間

令和2年5月26日（火）午前10時　から6月15日（月）午後4時まで

(2) 交付方法

研究所のホームページにおいてダウンロードができる。交付する入札説明書等の内容は、交付書類一覧表（別表1）を参照のこと。

ホームページURL：http://www.kannousuiken-osaka.or.jp/info/nyusatsu/index.html

(3) 質問の受付

質問書（様式第3号）を用いて、下記に記載された質問受付期間内に担当部署まで電子メールで提出すること。持参、郵送及び電話等によるものは受付けない。

令和2年5月26日（火）午前10時　から6月5日（金）午後4時まで

なお、メールの件名は、「質問書：劣化調査及び保全計画策定」とすること。

メールアドレス　nyusatsu@mbox.kannousuiken-osaka.or.jp

(4) 質問の回答

質問受付期間内に受け付けた質問に関する回答は、下記に記載した質問回答日に一括して研究所のホームページに掲載する。

質問回答日：令和2年6月10日（水）

ホームページURL：http://www.kannousuiken-osaka.or.jp/info/nyusatsu/index.html
回答には、重要事項等が含まれることがあるため、回答の内容を確認すること。なお、回答の内容を確認しなかったことによる、入札参加者が被った損失について、研究所は一切の責めを負わない。

６ 入札参加資格確認申請手続等

（1）入札参加者は、次に従い、一般競争入札参加資格確認申請書（様式第１号）、最新の大阪府測量・建設コンサルタント等競争入札参加資格審査結果の写し、業務実績調書、秘密保持に関する差入書（様式第７号）及び必要な場合は委任状（様式第５号）（以下「申請書類」という。）を提出し、研究所の確認を受けなければならない。

ア 提出方法

申請書類は持参または郵送する。

イ 提出期間

持参の場合：令和２年５月２６日（火）から同年６月１５日（月）まで
（午前10時から正午まで及び、午後1時から午後4時まで。ただし、日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く）

郵送の場合：令和２年６月１５日（月）午後４時必着
簡易書留や特定記録郵便等の配達記録が残るもの（総務省の認可を受けた民間事業者が行う配達記録が残る信書便を含む）とすること。

ウ 提出場所

大阪府羽曳野市尺度442
大阪府立環境農林水産総合研究所　総務部管理グループ　入札担当　（南棟1階）

(2) 入札参加資格確認結果通知書返送用封筒（長形３号程度）を申請書類と同時に提出すること。
この返送用封筒には、返送先を明記し、返信切手を貼ること。
（切手料金はA4版普通紙2枚と封筒分の重量とする。）

(3) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、令和２年６月１９日（金）に発送する。

(4) その他

申請書類の作成費用及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。なお、提出された申請書類は、返却しない。

７ 予定価格等の公表

本件においては予定価格、最低制限価格を設ける。 なお、予定価格と最低制限価格は事後公表とする。

８ 設計図書等の交付

仕様書等を次のとおり交付する。

(1) 交付期間

令和２年５月２６日（火）午前10時　から６月１５日（月）午後４時まで

(2) 交付方法

研究所のホームページにおいてダウンロードができる。交付する設計図書等の内容は、交付書類

一覧表（別表１）を参照のこと。

ホームページURL：http://www.kannousuiken-osaka.or.jp/nyusatsu/list.html

（3） 質問の受付

質問書（様式第3号）を用いて、下記に記載された質問受付期間内に担当部署まで電子メールで提出すること。持参、郵送及び電話等によるものは受付けない。

令和2年5月26日（火）午前10時　から6月5日（金）午後4時まで

なお、メールの件名は、「質問書：劣化調査及び保全計画策定」とすること。

メールアドレス　nyusatsu@mbox.kannousuiken-osaka.or.jp

（4） 質問の回答

質問受付期間内に受け付けた質問に関する回答は、下記に記載した質問回答日に一括して研究所のホームページに掲載する。

質問回答日：令和2年6月10日（水）

ホームページURL：http://www.kannousuiken-osaka.or.jp/nyusatsu/list.html

回答には、重要事項等が含まれることがあるため、回答の内容を確認すること。なお、回答の内容を確認しなかったことによる、入札参加者が被った損失について、研究所は一切の責めを負わない。

9 入札書開札の日時及び場所

(1) 日　時　令和2年6月25日（木）　午前10時から

(2) 場　所　大阪府羽曳野市尺度442

大阪府立環境農林水産総合研究所　南館3階　大会議室

(3) その他

開札は、入札参加者の立会いで行う。本工事における一般競争入札参加資格確認結果通知書（写し可）を持参すること。

ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入札参加者は各社1名とします。
また、大会議室には先着30名の入札参加者しか入れませんので、それを超える入札参加者は別室の会議室での入札参加となります。なお、開札は大会議室にて行います。

10 入札方法等

(1) 落札者の決定に当たっては、入札書（様式第4号）に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 開札は、入札参加者を立ち会わせて行うものとする。

ただし、入札参加者の立会は、先着30名で行ない、それを超える入札参加者は別室での待機となります。なお、入札書の提出は、大会議室着席の入札参加者から行い、次に別室の参加者の提出となります。

11 入札参加の辞退

(1) 入札参加者は、6(3)の通知を受けた後から入札書の受付締切日時までの期間に、入札参加を辞

退することができる。ただし、入札書の提出後は、辞退することができない。

(2) 入札参加を辞退するとき、又は参加資格を喪失する事由が生じ入札参加を辞退するときは、入札参加の辞退届を提出しなければならない。（様式第2号）

(3) 辞退届を提出後は、当該辞退届を撤回できない。

(4) 入札参加を辞退した者は、これを理由として不利益な扱いを受けることはないものとする。

(5) 入札参加を辞退した者は、参加資格確認申請書受付期間中であっても、当該入札には再度申請することができない。

12 **入札執行の保留、延期又は取り止め**

入札執行の前又は執行中に、次の各号のいずれかの事由が生じ入札執行が困難又は執行すべきでないと認められるときは、入札執行を保留、延期又は取り止め（以下「保留等」という。）する場合があるものとする。

なお、保留等による入札参加者が被った損失については、一切の責めを負わない。

(1) 天災地変等により通信遮断、交通途絶等の事由が発生したとき。

(2) 入札執行を保留等すべきと判断するに相当する談合その他不正行為に関する情報が、有力な証拠をもって通報されたとき。

(3) その他発注者が、やむを得ない事由により入札執行を保留等すべきと判断したとき。

13 **入札保証金**

（1） 入札保証金は、免除する。

（2） 落札者が契約を締結しないときは、違約金として契約希望金額の100分の2に相当する額を研究所に支払わなければならない。ただし、次の各号に定める場合はこの限りではない。

ア 大阪府立環境農林水産総合研究所入札参加停止要綱 別表13（経営不振）の規定により入札参加停止の措置を講じられ、又は同内容の措置要件に該当したことにより、契約を締結しない場合

イ 大阪府立環境農林水産総合研究所入札参加停止要綱 別表6（安全管理措置）(2)イの規定により入札参加停止1ヶ月の措置を講じられ、又は同内容の措置要件に該当したことにより契約を締結しない場合

ウ 代表者の死亡等により営業活動を継続しえなくなったため契約を締結しない場合

エ 死亡・傷病・退職により配置技術者が欠けることとなったため契約を締結しない場合

14 **入札書の無効**

入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者が提出した入札書並びに入札心得及び入札公告等において示した条件等入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

また、研究所より入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札書提出時点において入札参加資格のない者の提出した入札書は無効とする。

なお、無効の入札書を提出した者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

15 **落札者の決定方法**

7の予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

落札となるべき価格と同額の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決める。この場合において、当該入札参加者は、くじを辞退する事はできない。

16 **誓約書の提出**

落札者は、大阪府暴力団排除条例第１１条第２項に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書（様式第６号）を、落札決定後、速やかに、「大阪府立環境農林水産総合研究所　総務部管理グループ」に提出すること。

17 **支払条件**

(1) 前払金　契約金額の 30%（１万円未満切り捨て）

(2) その他については、契約書による。

18 **契約手続等**

(1) 落札者は、落札決定の日の翌日から起算して 10 日以内（休日は含まない）に契約書を提出すること。 ただし、研究所の承諾を得た場合は、この期間を変更することができる。

(2) (1)の期間内に契約書の提出がない場合は、落札者又は契約の相手方としての権利を放棄したものとみなすことがある。

(3) 落札決定の日から契約締結の日までの期間において、落札者が次のいずれかに該当した場合は、契約を締結しないことがある。

ア 大阪府立環境農林水産総合研究所入札参加停止要綱に基づく、入札参加停止の措置を受けた場合

イ 大阪府立環境農林水産総合研究所入札参加停止要綱別表に掲げる措置要件に該当した場合（建設業法第 28 条第３項又は第５項の規定による営業の停止の命令であって、大阪府の区域以外の区域又は 入札公告に定める業種以外の業種に係るものを受けた場合を除く。）

ウ 大阪府又は大阪府立環境農林水産総合研究所との契約において、談合等の不正行為があったとして損害賠償請求を受けた場合

(4) 落札決定の日から契約締結の日までの期間において、落札者が大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けた場合又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当した場合は、契約を締結しないものとする。

(5) (2)から(4)の規定により契約を締結しないときは、13(2)に定める違約金を研究所に支払わなければならない。

19 **契約保証金**

(1) 落札者は、請負代金額の100分の5以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、次の各号に掲げる担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

ア 研究所が認めた契約保証金に代わる担保となる有価証券等

イ 研究所が確実と認めた当契約による債務の不履行により生じる損害金の支払いを保証する金融機関又は公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第２条第４項に規定する保証事業会社の保証

(2) (1)の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときは、契約保証金は免除する。

ア　債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約（保険金額は、請負代金額の100分の5以上）を締結したとき。

イ　債務の履行を保証する公共工事履行保証契約（保証金額は、請負代金額の100分の5以上）を締結したとき。

ウ　地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所契約事務取扱規程（規程第28号）第23条第1項第3号の該当する場合における受注者からの契約金免除申請書

20 **実施上の留意事項**

(1) 入札に参加するための費用は、参加申請等の提出者の負担とする。

(2) 入札参加申請又は技術提案資料等に虚偽の記載をした者には、大阪府立環境農林水産総合研究所入札参加停止要綱に基づく入札参加停止を行うことがある。

また、入札参加申請又は技術提案資料等に規定する書類等に虚偽の記載を行った者が提出した入札書は無効とし、無効の入札書を提出した者を落札者としていた場合は落札決定を取り消す。

（3） 入札書の提出者が無い場合は、入札執行を取り止める。

交付書類一覧表（別表1）

書類名称	ファイル形式（※）
入札説明書等	
1. 入札公告・入札説明書	Acrobat PDF
2. 一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）	Word　DOC
3. 業務実績調書（様式第1－2号）	
4. 大阪府暴力団排除条例及び研究所発注工事等に係る暴力団排除等手続 要領の施行に伴う事業者からの「誓約書」の提出について（誓約書の様式を含む。）（様式第 6 号）	
5. 秘密保持に関する差入書（様式第 7 号）	
6. 一般競争入札心得	Acrobat PDF
7. 入札書（様式第4号）	Word　DOC
8. 委任状（様式第5号）	
9. 業務委託契約書（案）	Acrobat PDF
10. 入札辞退届　（様式第 2 号）	Word　DOC
設計図書等	
11. 仕様書	Acrobat PDF
12. 施設一覧表等	Excel　XLS
13. 質問書（様式第 3 号）	Excel　XLS
14. 劣化度調査及び保全計画策定業務に関する業務量等（参考）	Acrobat PDF

発注スケジュール

入札公告 （入札説明書等の交付）	交　付	令和2年5月26日（火）午前 10 時から 同年6月15日（月）午後 4 時まで（※当研究所ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ掲載）
入札説明書等及び設計図書等に対する回答	質問期間	令和2年5月26日（火）午前 10 時から 同年6月5日（金）午後 4 時まで （※電子ﾒｰﾙにて提出すること）
	最終回答日	令和2年6月10日（水）（※当研究所ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ掲載）
入札参加資格確認申請期間	申請期間	令和2年5月26日（火）午前 10 時から 同年6月15日（月）午後 4 時まで （※大阪府立環境農林水産総合研究所 南棟１階まで持参又は郵送のこと）
	参加資格結果	令和2年6月19日（金）（※発送通知）
開札	開札日	令和2年6月25日（木）午前 10 時から （大阪府立環境農林水産総合研究所南棟3階大会議室）